

令和5年 第2回臨時会

大雪消防組合議会会議録

令和5年 5月19日 開会

大雪消防組合議会

令和5年第2回大雪消防組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和5年第2回大雪消防組合議会臨時会

令和5年5月19日午後4時開議

○議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指定について
- 日程第 3 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議席の指定について
- 日程第 6 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第 7 選挙第3号 管理者選挙について

○議事日程（追加）

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第2号 監査委員の選任について
- 日程第 3 議案第3号 監査委員の選任について
- 日程第 4 議案第1号 専決処分について
- 日程第 5 議案第4号 財産の取得について
- 日程第 6 報告第1号 専決処分について

○出席議員（18名）

- 1番 能 登 暢 吉 議員
- 2番 飯 塚 達 央 議員
- 3番 山 家 祥 幸 議員
- 4番 森 國 孝 芳 議員
- 5番 清 野 修 一 議員
- 6番 丸 田 隆 嗣 議員
- 7番 高 田 紀 子 議員
- 8番 八 木 幹 男 議員
- 9番 中 港 勝 議員
- 10番 澤 田 なぎさ 議員
- 11番 上 杉 達 則 議員

1 2 番 佐 藤 康 則 議員
 1 3 番 今 井 明 信 議員
 1 4 番 谷 口 雅 浩 議員
 1 5 番 中 山 英 一 議員
 1 6 番 星 肇 議員
 1 7 番 阿 木 潔 議員
 議長 1 8 番 野 村 祐 司 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君
 副 管 理 者 山 本 進 君
 副 管 理 者 菊 地 伸 君
 副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君
 副 管 理 者 村 中 一 徳 君
 副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君
 主 監 池 田 由 行 君
 主 監 鳥 毛 昭 士 君
 主 監 佐 藤 文 泰 君
 主 監 遠 藤 憲 彦 君
 主 監 作 田 恵 一 君
 主 監 金 子 公 保 君
 会 計 管 理 者 小 杉 昌 敏 君
 消 防 長 大 石 秀 一 君
 庶 務 課 長 林 康 規 君
 警 防 課 長 齊 藤 齊 君
 美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君
 東 消 防 署 長 熊 谷 大 輔 君
 当 麻 消 防 署 長 田 村 栄 教 君
 比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君
 愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君
 代 表 監 査 委 員 谷 本 憲 一 君

○書記

事 務 局 長 佐 藤 素 明 君
 課 長 補 佐 田 村 康 一 君
 係 長 平 賀 稔 也 君

新議員・執行機関紹介

○事務局長（佐藤素明君） 大雪消防組合議会事務局長の佐藤と申します。よろしくお願
いいたします。本臨時会は、関係町の議会議員の任期満了によります一般選挙後の、初
めての議会でありますので、新議員のご紹介をさせていただきます。議員皆様には、一
言ご挨拶をいただきたいところではありますが、時間の都合上、割愛させていただきます。
お名前を読み上げますので、起立、一礼、着席をお願いいたします。

それでは、東川町議会から、能登暢吉議員です。飯塚達央議員です。山家祥幸議員で
す。東神楽町議会から、森國孝芳議員です。清野修一議員です。丸田隆嗣議員です。美
瑛町議会から、高田紀子議員です。八木幹男議員です。当麻町議会から、中港 勝議員
です。澤田なぎさ議員です。上杉達則議員です。比布町議会から、佐藤康則議員です。
今井明信議員です。谷口雅浩議員です。愛別町議会から、中山英一議員です。星 肇議
員です。阿木 潔議員です。美瑛町議会から、野村祐司議員です。

次に、執行機関を紹介します。美瑛町、角和浩幸町長です。東神楽町、山本 進町長
です。東川町、菊地 伸町長です。当麻町、村椿哲朗町長です。比布町、村中一徳町長
です。愛別町、矢部福二郎町長です。美瑛町副町長、池田由行主監です。東神楽町副町
長、鳥毛昭士主監です。東川町副町長、佐藤文泰主監です。当麻町副町長、遠藤憲彦主
監です。比布町副町長、作田恵一主監です。愛別町副町長、金子公保主監です。美瑛町
会計管理者、小杉昌敏会計管理者です。以下の説明員につきましては、省略させていた
だきます。

以上で、ご紹介を終わります。

臨時議長紹介・挨拶

○事務局長（佐藤素明君） 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に
よって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長の山家祥幸議員をご紹介いたします。山家議員、議長席にお着き願
います。

○臨時議長（山家祥幸議員） ただいま、ご紹介をいただきました、山家祥幸です。地方

自治法第107条の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

開会及び開議宣言

○臨時議長（山家祥幸議員） ただいまから、令和5年第2回大雪消防組合議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しています。

管理者職務代理者招集挨拶

○臨時議長（山家祥幸議員） 管理者職務代理者、山本副管理者から、本臨時会招集の挨拶があります。

（管理者職務代理者「はい、議長」の声）

山本副管理者。

○管理者職務代理者（山本 進君） 令和5年第2回大雪消防組合議会臨時会の開催にあたりまして、大雪消防組合管理者の職務代理者といたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの選挙におきまして、ご当選をされました角和町長、並びに議会議員の皆様、誠におめでとうございます。消防行政につきましては、日頃より特段のご支援ご協力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本臨時会は、改選後、初の組合議会でございます。ご提案をさせていただきます議事につきましては、議会の構成、管理者の選挙、議案4件、及び報告1件についてであります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、本臨時会招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程の確認

○臨時議長（山家祥幸議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（山家祥幸議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 会議録署名議員の指定について

○臨時議長（山家祥幸議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、仮議席1番「能登暢吉議員」と仮議席9番「中港 勝議員」を指名します。

日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（山家祥幸議員） 日程第3、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、「野村祐司議員」を指名します。

おはかりします。ただいま、臨時議長が指名しました「野村祐司議員」を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、「野村祐司議員」が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました「野村祐司議員」が議場におられますので、本席から議長に当選されたことを、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

ここで、議長に当選されました「野村祐司議員」より、就任の挨拶をお願いします。

議長の就任挨拶

○議長（野村祐司議員） ただいま、本組合議長に指名推薦をいただきました野村でございます。皆様のご指導をいただきながら、役割発揮に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（山家祥幸議員） これをもって、臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

「野村議長」、議長席にお着き願います。

日程第4 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） それでは日程第4、「会期の決定について」の件を議題といたします。

おはかりします。本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第5 議席の指定について

○議長（野村祐司議員） 日程第5、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定をいたします。

日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（野村祐司議員） 日程第6、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定にあり

ます、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定をいたしました。副議長に「森國孝芳議員」を指名いたします。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました「森國孝芳議員」を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、「森國孝芳議員」が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました「森國孝芳議員」が議場におられますので、本席から副議長に当選されたことを会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました「森國孝芳議員」より、就任の挨拶をお願いいたします。

(副議長「はい、議長」の声)

副議長就任挨拶

○副議長(森國孝芳議員) ご選出ありがとうございます。東神楽町の森國でございます。職務に励みますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

日程第7 選挙第3号 管理者の選挙について

○議長(野村祐司議員) 日程第7、選挙第3号「管理者の選挙」を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定にあります指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

管理者に「角和浩幸氏」を指名いたします。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました「角和浩幸氏」を管理者の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがいまして、「角和浩幸氏」が、管理者に当選されました。

管理者に当選されました「角和浩幸氏」が議場におられますので、本席から管理者に当選されたことを、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ここで、管理者に当選されました「角和浩幸氏」より、就任の挨拶をお願いします。

(「はい、議長」の声)

はい、角和管理者。

管理者就任挨拶

○管理者(角和浩幸君) 管理者の就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、大雪消防組合の管理者として推薦をいただきましたことは、責任の重さを考えますと、身の引き締まる思いでございます。

近年、消防を取り巻く環境は、社会活動全般にわたる高度化や多様化が進み、さらには、全国的にも自然災害が頻発するなど、予想しがたい災害が発生する危険性が増大し、その対応もさらに複雑多岐にわたる傾向にあります。

このような状況のもとで、住民の生命や財産を守るという消防に課せられた使命は極めて重大であり、さらなる防災体制の整備に向けて、この重責を全うしたいと考えております。

消防機関といたしましては、住民の安全・安心を第一に、防火・防災体制の整備強化、救急・救助活動の高度化、消防組織の充実に向けて、さらなる任務を推進することが当面の目標と考えております。

また、自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、今後とも、構成町の財政状況及び消防の組織体制を勘案しながら、「安全で安心して暮らせる

街づくり」を積極的に推進してまいる所存であります。

何とぞ、住民の皆様のご理解と、組合議会関係者のご支援とご協力を切にお願いを申し上げます。管理者就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野村祐司議員） ここで、暫時休憩をいたします。

追加日程の確認

○議長（野村祐司議員） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

おはかりします。本日の議事日程を、別紙配布のとおり追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがいまして、本日の議事日程を、別紙配布のとおり追加することに決定をいたしました。

追加日程第1 諸般の報告

○議長（野村祐司議員） 追加日程第1、これから、諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりであります。これで、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許します。

（管理者「はい、議長」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。資料をお手元に配布をさせていただきますので、ご高覧のほどお願ひを申し上げます。2点につきまして報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、東川町の町長選挙に当選されました菊地町長が、大雪消防組合副管理者に就任されましたので、ご報告をいたします。

2点目は、本年1月から4月末日までの火災発生状況と救急出動状況についてであります。記載のとおりとなっております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

追加日程第2 議案第2号 監査委員の選任について

○議長（野村祐司議員） 追加日程第2、議案第2号「監査委員の選任について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（管理者「はい、議長」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は8ページになります。

（議案の朗読を省略する）

選任の提案理由につきましては、識見を有するものでございます。谷本氏の履歴につきまして、説明をさせていただきます。谷本氏は、美瑛町朗根内行政区長や美瑛消防団第4分団の分団長を歴任するとともに、美瑛町農業委員を3期9年務められました。また、令和5年5月1日から、美瑛町議会議員に当選され、幅広く社会的案件にも対応している経歴をお持ちということで提案をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） おはかりします。本件は、人事案件につき質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。これで、議案第2号に対する質疑、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第2号、「監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

○議長（野村祐司議員） 追加日程第3、議案第3号「監査委員の選任について」の件を議題といたします。

おはかりします。本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、「八木幹男議員」の退場を求めます。

（八木議員退場）

本件についての、提案理由の説明を求めます。

（管理者「はい、議長」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 議案第3号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は9ページになります。

（議案の朗読を省略する）

本選任の件につきましては、地方自治法により、組合議員の中から選出するものとされているものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） おはかりします。本件は、人事案件につき質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。これで、議案第3号に対する質疑、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第3号、「監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

「八木幹男議員」の除斥を解きます。議会の同意を得られました監査委員が、別室におられますので、議場に入ってください。

（監査委員2名入場し、自席に着く）

「谷本憲一氏」と「八木幹男氏」に申し上げます。管理者から提案のあった監査委員の選任について、議会の同意がありましたので、お知らせをいたします。ここで、監査委員2名の方から、ご挨拶をいただきたいと思います。最初に、代表監査委員の「谷本憲一氏」をご紹介申し上げます。

（代表監査委員「はい、議長」の声）

はい、谷本委員。

○代表監査委員（谷本憲一君） このたび、大雪消防組合議会臨時会におきまして、代表

監査委員に選任をいただきました谷本憲一です。

これから、監査委員の皆さんとともに、組合行政の監査に務めさせていただきますけれども、議会の皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げまして、挨拶とかえさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に、監査委員の「八木幹男氏」をご紹介申し上げます。

（八木監査委員「はい、議長」の声）

はい、八木監査委員。

○8番（八木幹男議員） 8番、八木です。この度、大雪消防組合議会臨時会におきまして、監査委員に任命されました八木幹男です。谷本代表監査委員とともに、消防行政の財務等に関する事務の執行状況等について、監査を努めてまいりたいと思います。皆様のご支援等をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

追加日程第4 議案第1号 「専決処分について」

○議長（野村祐司議員） 追加日程第4、議案第1号「専決処分について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） よろしくお願いたします。

議案第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、1ページから7ページになります。

議案第1号は、令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算第1号の専決処分であります。

補正内容は、昨年12月29日に東川町で発生しました東消防署の救急自動車による交通事故について、相手方への損害賠償金及び救急自動車修繕料の追加補正となります。

和解契約により、損害賠償額が決定し、早急に賠償金の支出と、救急自動車の修繕が必要であったため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分としたものであり、同法の規定により、これを報告し承認をお願いするものでございます。最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次のページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に歳出から説明します。6ページになります。

歳出、第3款消防費、第3項東消防費、第1目常備消防費、505,000円の追加で、賠償金及び救急自動車修繕料です。

次に、歳入の説明を行います。4ページになります。

歳入、第6款諸収入、第2項、第1目雑入、505,000円の追加で、その他雑入の公有自動車損害保険金になります。3ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略いたします。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、追加日程第4、議案第1号の件を採決いたします。議案第1号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

追加日程第5 議案第4号「財産の取得について」

○議長(野村祐司議員) 追加日程第5、議案第4号「財産の取得について」の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 議案第4号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、10ページになります。

議案第4号の取得する財産は、老朽化により更新となる愛別消防団の消防ポンプ自動車1台で、4月24日に入札を執行し、仮契約を交わしているところでございます。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下に、参考資料として取得目的、規格、型式、納期、入札参加業者等について、記載しておりますが、朗読は省略させていただきます。

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、追加日程第5、議案第4号の件を採決いたします。議案第4号「財産の取得について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は、原案のとおり可決をされました。

追加日程第6 報告第1号「専決処分について」

○議長（野村祐司議員） 追加日程第6、報告第1号「専決処分について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 報告第1号のご説明を申し上げます。議案書につきましては、11ページから12ページになります。

昨年12月29日に、東消防署の救急自動車が、東川町勇駒別の道道で、車両に衝突した交通事故につきまして、和解が成立し、損害賠償額が確定したため、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、「管理者の専決処分事項の指定について」、第2項により、専決処分としましたので、議会に報告するものでございます。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、専決処分書を朗読いたします。12ページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は、報告を終わります。

閉会宣言

○議長（野村祐司議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。したがって、本臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、令和5年第2回大雪消防組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 大変ご苦勞さまでございました。本日提案の案件については、全てご承認をいただきました。ありがとうございました。各議員の審議協力に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

午後4時39分 閉会

以上のとおり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 野 村 祐 司

臨時議長 山 家 祥 幸

1 番 議 員 能 登 暢 吉

9 番 議 員 中 港 勝